

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【公表番号】特表2016-510668(P2016-510668A)

【公表日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2016-022

【出願番号】特願2016-500490(P2016-500490)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/58 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/58

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月6日(2017.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

末端部分と、本体部分と、前記末端部分を受容するように構成されたアタッチメントコネクションと、を含むフレキシブルな先細本体と、

前記フレキシブルな先細本体を、アンカを介して第1の骨部分へ固定するように構成されたファスナを受容するように構成されたアンカと、  
を備え、

前記フレキシブルな先細本体の前記本体部分が、第1の骨部分と接触して、および第2の骨部分と接触して配置されている場合、前記アタッチメントコネクションは、前記フレキシブルな先細本体の前記末端部分を受容するように構成された、装置。

【請求項2】

前記アンカは、前記フレキシブルな先細本体と一体的に形成された側面突出部である、  
請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記アンカは、前記フレキシブルな先細本体から分離して形成され、前記フレキシブルな先細本体の前記本体部分の周囲に配置されるように構成される、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記ファスナはステープルである、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記第1の骨部分の形状を相補するように形作られた第1の面を有するインプラントを  
さらに備え、

前記インプラントは、前記第2の骨部分の形状を相補するように形作られた第2の面を  
有し、

前記インプラントは、前記第1の面の縁から、前記第2の面の縁へ延びる第3の面を有し、前記第3の面は、前記フレキシブルな先細本体の前記本体部分が前記第1の骨部分に沿って滑ることを阻止するように構成された障壁を有する、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記フレキシブルな先細本体は、第1の材料を含み、前記アンカは、前記第1の材料とは異なる第2の材料を含む、請求項1に記載の装置。

**【請求項 7】**

ファスナと、

前記ファスナを受容するように構成されたインターフェース部分を有するフレキシブルバンドと、

を備えるキットであって、

前記フレキシブルバンドは、第1の骨部分および第2の骨部分を安定化させるように構成され、

前記ファスナは、前記第1の骨部分および第2の骨部分が、つなぎ留められた後、安定化されるように、前記フレキシブルバンドを前記第1の骨部分へつなぎ留めるように構成される、キット。

**【請求項 8】**

前記ファスナはボルトである、請求項7に記載のキット。

**【請求項 9】**

前記フレキシブルバンドは、(1)アタッチメントコネクションと一体的に形成されたフレキシブルな先細本体と、(2)前記インターフェース部分を含むフレキシブルな先細本体から分離して形成されたアンカとを含む、請求項7に記載のキット。

**【請求項 10】**

前記フレキシブルバンドは、前記インターフェース部分を含む側面突出部を含む、請求項7に記載のキット。

**【請求項 11】**

前記第1の骨部分に対する前記フレキシブルバンドの一部分の移動を制限するように構成された突出部を有するインプラントをさらに備える、請求項7に記載のキット。

**【請求項 12】**

前記第1の骨部分の形状を相補するように形作られた第1の面を有するインプラントをさらに備え、

前記インプラントは、前記第2の骨部分の形状を相補するように形作られた第2の面を有し、

前記インプラントは、前記第1の面の縁から、前記第2の面の縁へ延びるチャネルを有し、

前記チャネルは、前記フレキシブルな先細本体の少なくとも一部を受容するように構成された、請求項7に記載のキット。